

【公開用】

令和6年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等 管理委員会会議録

議題	令和5年度の事業報告について 令和6年度の事業計画について 令和10年度以降における調査研究事業について（諮問） 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（諮問）（非公開）
日時	令和6年7月7日（日）10時から11時まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階E会議室
出席者氏名	委員長 北村誠 副委員長 藤城憲児、中島淳一、季武嘉也、本宮一男、 柴田貴行 （欠席委員）小風秀雅 （事務局）文化推進課市史編さん担当
会議資料	会議次第 資料1－1 令和5年度事業報告 資料1－2 令和5年度市史刊行物販売実績 資料2－1 令和6年度事業計画 資料2－2 茅ヶ崎市史刊行物セット販売一覧 資料3 令和10年度以降における調査研究事業について （諮問） 資料3別紙 資料4－1 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（諮問） 資料4－2 分科会審議スケジュール 参考資料 特定歴史公文書等利用状況について
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 （公開した場合のみ）	0人

●事務局（菊池課長）

皆様、こんにちは。お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます文化推進課長の菊池でございます。

本日の委員会につきましては、小風委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、6人の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

（配布資料の確認）

本日の委員会ですが、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会等の会議は公開することが原則となっております。なお、本日の会議の議題4につきましては、個人に関する情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと考えております。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を務めさせていただきます。

はじめに、先ほど事務局より説明のありました、議題4を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

●事務局（菊池課長）

傍聴の申し出はございません。

○委員長

それでは、会議録の取扱い等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（菊池課長）

本市では、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開によらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は「○委員」という形で氏のみ記載することとしております。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合には、「委員長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるものとされています。なお、公表の時期につきましては、まず次第で挙げられた事項について、「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表いたします。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっております。

○委員長

会議録の取扱い等について何か意見等はございますか。

（異議なし）

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題1「令和5年度の事業報告について」を議題とします。事務局の報告をお願いします。

●事務局

議題1「令和5年度 事業報告」について報告いたします。

お手元の【資料1－1】「令和5年度 事業報告」をご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について報告いたします。

1 市史普及事業では、5つの事業を実施しました。

(1)市史講座事業では、市史講座を2件、新採用職員研修を2件実施しました。なお、新採用職員研修は今年度も引き続き実施しております。

(2)写真資料等の貸し出しについては、民間企業や個人、庁内各課から写真資料等の借用申請が28件、個人からマイクロフィルム冊子掲載資料の借用申請が7件ありました。特に昨年度は、純水館茅ヶ崎製糸所を中心に市内幅広い種類の写真資料の借用希望がありました。

(3)刊行事業では、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、第15号を令和6年3月に刊行しました。

イの販売実績につきましては、【資料1-2】「令和5年度市史刊行物販売実績」も併せてご覧ください。刊行物約50種類を販売しておりましたが、令和5年度の販売実績として冊数は692冊の販売があり、237,235円の歳入がありました。

次に、ウの刊行物贈呈では、令和5年度中に7か所へ合計34冊を贈呈しました。

(4)市史写真及び特定歴史公文書等に関する展示につきましては、市史写真展では「昔の商店と箱根駅伝」、特定歴史公文書等展では特定歴史公文書等に関する紹介及び「特定歴史公文書等から見る関東大震災」をテーマとして、市役所本庁舎1階の市民ふれあいプラザにて2月26日(月)から3月1日(金)まで、茅ヶ崎市博物館の交流スペースにて3月5日(火)から3月17日(日)まで展示しました。写真資料は商店に関する写真資料14点と箱根駅伝に関する写真資料24点の計38点、特定歴史公文書等に関するパネルは10枚展示しました。

(5)令和4年度より実施しているデジタルアーカイブでは、令和6年4月3日に507点を追加で掲載し、現在1,434点の写真資料を掲載しています。

続いて、2 調査事業をご覧ください。

(1)市内調査は3件実施しております。内訳としては、聞き取り調査が1件、資料調査が2件となっております。

(2)市史資料の収集では、市史写真展開催に向けて、箱根駅伝と茅ヶ崎の商店に関する写真資料の寄贈を募集し、箱根駅伝については、3件・資料点数14点の寄贈と、1件・資料点数103点の複写により収集しました。茅ヶ崎の商店に関する写真資料については、1件・資料点数3点の寄贈がありました。

(3)市史資料の整理ですが、令和5年度はデジタルアーカイブへの掲載に伴い、写真資料のデータ及び目録の内容確認や整理を行いました。また、新たに収集した資料の整理等も行いました。

次に、「特定歴史公文書等」について報告します。3ページをご覧ください。

まず、1 普及事業をご覧ください。

(1)特定歴史公文書等目録の公開につきましては、特定歴史公文書等となった文書の件名に個人情報が含まれていないかなどの確認を行いながら、目録を順次公開しております。現在は、明治38年度から昭和52年度及び昭和61年度の目録を公開しております。

(2)職員研修では、目的と対象者を分けて、3件実施しました。

(3)その他研修では、令和6年2月16日に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会及び神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会の共催で開催されました「神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会令和5年度第2回研修会」におきまして、『茅ヶ崎市における歴史公文書等の取扱いについて』をテーマとして、当該協議会の会員等42名を対象に報告を行いました。

(4)情報発信としては、これは先に説明いたしましたとおり、市史写真展との同時開催により特定歴史公文書等に関する展示を実施し、周知を図りました。

(5)特定歴史公文書等の利用結果ですが、職員による利用請求件数が32件、請求文書件数が138件でした。また、市民等による利用請求が2件、請求文書件数が10件でした。

次に、2 特定歴史公文書等の受入れについて説明いたします。

(1)市公文書等管理条例第8条に関する特定歴史公文書等につきましては、資料4ページの表をご覧ください。これらは、令和4年度末及び令和5年度末に保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたもので、令和5年4月1日と令和6年4月1日に移管された特定歴史公文書等となります。

(2)寄贈・寄託文書につきましては、1件寄贈を受けました。

令和5年度の事業報告については以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題1のご報告をいただきました。ご質問ございますか。

○柴田委員

事業報告に記載はありませんが、昨年度末に、特定歴史公文書等を受け入れるにあたり、文書がなく、廃棄したという報告をいただきました。これは、特定歴史公文書等となるまでの流れの中で、基本的に各課が歴史公文書等に該当するか否か調査し、文化推進課に提出する手続きを行っており、それについても職員研修を行っていただいているかと思いますが、これは単なるミスなのか、手続き上一般職員にとって難しく起こり得ることなのか、どちらでしょうか。

●事務局

空フォルダにつきましては、現用文書の時点の管理の問題でございます。各課で、ファイリングシステムに基づき、文書を引き継ぐ際にきちんと確認すれば、気づくものですので、手続き上、難しいというものではございません。

また、当課としまして、空フォルダを無くすよう通知を出すなどの取組を始めているところでございます。

○委員長

その他何かございますでしょうか。

○中島委員

もし差し支えがなければ、お答えいただければと思いますが、特定歴史公文書等の利用結果のところですが、職員の方が使われるのは内容的には、大体想像がつきますが、市民の方からの利用の請求件数が2件あったとのことですので、どのような文書を利用されたのか教えていただけるとありがたいのですが。

●事務局

2件とも、議会の議事録に関する請求がございました。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。

○藤城委員

資料1-2を見てみますと、例えばブックレットもたくさん売れているものとそうでないものがありますが、何か市の事業などに関連して販売が伸びたりといった傾向はありますか。

それと、今年度からセット販売を始めていただいたようで、まだ始まったばかりで実績は難しいかもしれませんが、いかがでしょう。

例えばケンタッキーフライドチキンでいえば、積み上げ価格いくらのところから、10%引きとなると、購入意欲が高まると思います。年中公触録は単体だと2,500円ですが、いくつかの本と合わせて3,000円で購入できれば、いろいろといいと思います。

●事務局

まずその時に話題に挙がったものなどが、販売に影響があるかというところについては、データはとっておりませんが、例えば昨年度は関東大震災から100年というところは影響があったと感じております。

次にセット販売につきましては、今年度から販売を開始し、ご購入いただいた実績はござい

ます。例年、年度中に1冊売れるかどうかの茅ヶ崎市史なども、セット販売によってすでに数冊販売できましたので、順調に効果が出ていると感じています。

○委員長

はい。ありがとうございます。

今年から始めたということで、これから徐々に様々な工夫も加えながら、実績が積まれていくと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

いかがでしょう。

○藤城委員

はい。そのセット販売の件で、販売期間が通年のものと、期間限定のものがありますが、これはどういったことでしょうか。

●事務局

通年のものは、年間とおして楽しめる、ご購入いただけるものですが、期間限定のものにつきましては、より売り上げを狙っていくものでございます。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

他にないようでしたら、議題1はよろしいでしょうか。

続きまして、議題2「令和6年度の事業計画」について議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

●事務局

議題2「令和6年度 事業計画」について説明いたします。

お手元の【資料2-1】「令和6年度 事業計画」をご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について説明します。

1 市史普及事業では、4事業を予定しております。

まず、(1)講座事業では、10月25日(金)に平成31年度まで毎年実施していた、南湖院講座を予定しております。次に12月8日(日)に太平洋戦争開戦の日講座を予定しております。いずれも開催場所はオンラインと対面のハイブリット形式を予定しております。

(2)刊行事業では、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、令和7年3月に第16号の発行を予定しております。イの市史刊行物の販売状況ですが、現在55種類の刊行物を販売しています。ウの割引販売事業につきましては、これまで本委員会でもご意見を頂戴していたところでございますが、今年度より実施しております。今年度につきましては、セット販売と複数冊購入割引の2種類の割引を実施しております。今後購入者等のご意見・お声をいただきながら毎年度見直しをしつつ進めてまいりたいと思います。なお、来年度の委員会では通常の刊行物販売の売り上げ実績(資料1-2)とは別に、割引事業による売り上げ実績を報告することと考えております。

(3)市史写真・特定歴史公文書等に関する展示は、令和5年度同様、令和7年2月中旬頃に開催を予定しております。

(4)デジタルアーカイブへの資料掲載ですが、今年度につきましては、市の実施機関が撮影した写真資料の公開を進める予定です。

2 調査事業ですが、(1)茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問調査ですが、こちらは本市の実施計画事業に位置付けており、今年度から始めた事業でございます。市史編さん事業のうち、調査研究事業について、研究するテーマを設定し、特定の専門家(市史編さんアドバイザー)に依頼し、中長期的にテーマに沿った調査研究を行っていきます。

調査テーマは「茅ヶ崎の歴史に関する80の疑問」として、令和6年4月から令和10年3月までを調査期間としており、これは、令和9年10月の茅ヶ崎市市制施行80周年に向けた調査となります。市史編さんアドバイザーには、栗田尚弥氏・平山孝通氏・加藤厚子氏に依頼

しております。これまでに市HPにて市民等一般向けに茅ヶ崎の歴史に関する疑問を4月8日から6月14日まで、市職員向けには5月15日から6月30日まで、資料には記載しておりませんが、市内公立小中学校向けに6月中旬から7月31日まで募集をしているところです。なお、令和10年度以降の調査研究のテーマにつきましては、本委員会に諮問することとしており、本日の議題3にてご意見をいただきたいと考えております。

(2)市史資料の収集については、今年度も市史写真展に向けて、テーマを設定したうえで写真資料の寄贈を募集します。

次に、「特定歴史公文書等」事業についてご説明いたします。

まず、1 普及事業をご覧ください。

(1)特定歴史公文書等目録の公開につきましては、現在公開している目録が、明治38年度から昭和52年度及び昭和61年度となりますので、53年度以降を順次公開をしていく予定です。

なお、昭和61年度の目録につきましては、昨年度、昭和61年度の文書に係る利用の要望があったため、先行して公開したものです。

(2)職員研修ですが、目的と対象者を分けて、今年度は2回実施する予定です。

1つ目の文書法務課主催の研修につきましては、資料では6月～7月開催と記載しておりますが、実施期間が確定いたしまして、7月1日から7月31日までオンデマンドでの研修を実施中です。

2つ目の研修につきましては、文化推進課主催で12～1月にかけて開催を予定しております。

(3)展示事業では、「市史編さん事業」の1(3)市史普及事業で説明いたしました市史写真展と同時開催で、特定歴史公文書等に関する展示を予定しております。

次に2 特定歴史公文書等の受入れについて説明いたします。

市公文書等管理条例第8条に関する特定歴史公文書等では、令和6年度末で保存期間が満了する行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたものを特定歴史公文書等として、令和7年4月1日に受け入れる予定です。

次に3 特定歴史公文書等の整理について説明いたします。

令和5年度から、保存箱を中性紙保存箱に変更していることから、既に特定歴史公文書等として保存しているものについて、順次詰め替えを行うとともに、寄贈寄託文書等の再確認を行う予定です。

令和6年度の事業計画については以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題2のご説明をいただきました。ご質問ございますか。

○中島委員

1番最後の特定歴史公文書等の整理について、令和5年度から文書保存箱も中性紙のものに詰め替えていただき、これはすごいと思います。

ほとんどの職員からすると、文書保存箱は普通の箱というイメージしかなく、割と雑に扱ってしまうと思いますが、中性紙のものになるということで、価格も高いと思いますので、恐らく職員の方々も、今までと違うイメージを持ち、文書の整理等やっていただけたと思います。

ただ、やはり以前からお話しているとおり、この特定歴史公文書等は、毎年増えていくわけで、保存場所の関係が、私などは常に気になっているところです。今のところは、現状のまま大丈夫だということでよろしいでしょうか。

●事務局

現状では、すぐに保管場所が埋まってしまうことはございませんが、将来的には保管場所について確保する必要が出てくるため、早めに検討してまいりたいと考えております。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○季武委員

調査事業の茅ヶ崎の歴史に関する８０の疑問調査について、こちらはどのような疑問、時代などを想定されていますか。

●事務局

こちら想定といいますか、広く市民に茅ヶ崎市の歴史に関する疑問を募集させていただき、そこで出てきたものから約８０個に選定していく予定です。

その中で、例えば時代で分けるですとか、地域で分けるですとか、そういった分類については今後検討してまいりたいと思います。

現在の応募状況ですが、市民の方から３７件、市職員から２７件来ております。現在募集期間中の学校からも７６件と、合計１４０件集まっている状況です。なお、「８０の疑問」は、先ほど申し上げました、令和９年１０月に市制施行８０周年を迎えますので、その「８０」をかけ、テーマを設定させていただいております。

○委員長

よろしいでしょうか。

数多く出てきていると思います。今後、様子を見ながら進めていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

○本宮委員

特定歴史公文書等の職員研修について、例年実施していただいているところかと思いますが、より特定歴史公文書等について認識を高めていくために、研修の中で実際に特定歴史公文書等がどのようなものなのか、保管場所はどこなのかといったことを知っていただくような内容も、大変かもしれませんが、ご検討いただければと思います。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

他にないようでしたら、議題２はよろしいでしょうか。

続きまして、議題３「令和１０年度以降における調査研究事業について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

●事務局（大竹部長）

はい。市長に代わり私から諮問書を代読させていただきます。

（諮問書 代読）

なお、別紙につきましては、担当よりご説明します。

●事務局

では事務局の方から説明いたします。

議題２の令和６年度事業計画でも触れましたが、今年度より調査研究事業については、調査研究テーマを設定し中長期的に調査研究を実施することとしております。

現在の「茅ヶ崎の歴史に関する８０の疑問」につきましては、令和１０年３月までを調査期間としているため、令和１０年４月以降の調査研究テーマ及び調査研究期間について諮問いたしました。

まず、調査研究テーマについて、１つ決めていただきたいと考えております。なお、資料３別紙には、調査研究テーマの、例を挙げております。これらはこれまでの市史編さん事業で問い合わせが多かった事柄や、調査研究が必要と考えるものを挙げております。あくまでも例示でございますので、こちらに記載されていないテーマで調査研究が必要なものを答申でいただ

いても構いません。

調査研究期間については、最低でも5年以上必要だと考えますが、調査研究テーマに対して必要な期間をご意見いただければと思います。

○委員長

ただ今、事務局より、議題3のご説明をいただきました。ご質問ございますか。

○藤城委員

自分自身が、枕草子の会をやってる関係もありまして、調査研究テーマの1番最後、平安時代の茅ヶ崎市ということで、大変珍しいことをおやりになるなと思ったのですが、具体的にどういったことを行う予定でしょうか。

●事務局

現在、具体的な想定はありませんが、平安時代につきましては、当課でも資料が少ない時代となりますので、調査研究することは、有益だと考え挙げております。

確かに資料としては、あまりないかもしれませんが。そういったことも含め、テーマにつきましては、これから絞っていただきたいと考えております。

○季武委員

これらの調査研究テーマを挙げていただいた経緯がありましたら、ご説明いただけますでしょうか。

●事務局

これらのテーマを挙げさせていただいた経緯を、ご説明させていただきます。

(1)純水館につきましては、別紙に記載しているとおり、例年写真資料の借用申請も多いことや、ヤマダ電機の敷地内に碑がたったこともございますので、興味関心がある方は多いと考え挙げさせていただきました。

(2)映画人や茅ヶ崎にあった映画関係施設につきましては、昨年度までの市史編さん事業の中で、市内調査として調査をしたこともございますので、より深く調査できたらと考え、挙げさせていただきました。

(3)商業史につきましては、茅ヶ崎の商店に限定しておりますが、昨年度、一昨年度と市内の商店について調査させていただいたり、昨年度の市史写真展でも商店をテーマとし取り上げ、市内商店などについて調査をする必要性を感じているため、挙げさせていただきました。

(4)茅ヶ崎のスポーツ史につきましては、別紙に記載しておりますが、特にサーフィンについてお問い合わせが多かったり、サーフボードの写真資料の借用申請もあるなど、比較的新しい時代の歴史になると思いますが、お問い合わせに対してお答えできてないという現状があるため、テーマとして挙げさせていただきました。

(5)茅ヶ崎の音楽史につきましては、茅ヶ崎にはゆかりのある音楽関係の方々もいらっしゃいますし、興味関心がある方が多いと考え、挙げさせていただいたところでございます。

(6)平安時代の茅ヶ崎史につきましては、先ほどのご説明のとおりでございますが、資料が少ないというところでそもそも調査研究が難しい部分もあるかもしれませんが、候補として挙げさせていただきました。

○委員長

一応この6つのテーマにつきましては、候補ということですので、委員の皆さんから何か新たなテーマもございましたら、ご意見いただければと思います。

○柴田委員

例えば、(5)茅ヶ崎の音楽史などですと、市内でそれぞれの作曲家さんですとか、そういった方を中心に、振り返っている団体さんなど複数あると思います。市の方としてはあんまり進

めてないという趣旨としてはあると思いますが、そういったところとの連携になってくると思いながら伺ってました。それから(1)純水館も詳しく調べてらっしゃる方もいらっしゃるのでそういった方とどう連携していくかという印象を持ちました。

従来の方式で言うならば、今いろいろなことを確認しておくべきこととしては、(3)商業史、茅ヶ崎市の商店かと思ったりもします。もちろん、広い意味で言えば、近年あったコロナの茅ヶ崎市の対策はどうだったといったことも振り返えらなければならない時期が来ると思うので、平成とか令和とかの初めの時期をとというのは、幅広く考えれば必要だとは思いますが。

個人的にやって欲しいと思うのは(3)商業史かなと思います。お店がなくなってしまうとどうにもお話は聞けない、写真も取れない、となってしまうと思います。

○委員長

ありがとうございます。

今のようないろいろな方面からご意見をいただきながら、絞っていければと思います。

●事務局（大竹部長）

事務局の方からよろしいでしょうか。

これからテーマを絞っていただくという中で、(1)純水館についてですね、市内東海岸南にございます、茅ヶ崎ゆかりの人物館で、現在企画展を開催しております。もしご機会あれば、ご覧いただき、今後テーマを絞っていく上でのご参考にしていただければと思います、案内のチラシをお配りさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○藤城委員

(5)音楽史については、今度博物館の企画展が始まるということで、恐らくそこで連携が必要になると思います。先ほど柴田委員から商店についてお話が出てきましたが、国道1号沿いで見ても、昔あったお店がなくなってしまったというのがいくつかあります。そういった意味ですと、早急に記録が必要だと思いました。

○委員長

ありがとうございます。

今、商業史と音楽史についてお話が出てきました。話し合いの中で少しずつ絞ることができればと思いますので、ご意見よろしくお願いいたします。

●事務局

事務局の方からご提案ですが、先程、議題の説明では「1つに決めていただきたいと」と申し上げましたが、今年度の答申としては、テーマの候補を3つ挙げつつ、その時の情勢によって変更することも検討することといったご意見を添え、令和8年度ころに再度諮問し、確定とするのはいかがでしょうか。

○委員長

ただいま、事務局よりご提案いただきましたが、いかがでしょうか。

テーマにつきまして、ある程度軸とし、今後また新しいテーマが出てくる可能性もあると思いますので、これからの委員会の中でご意見をいただき、先程事務局からご提案いただいた形で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは答申書につきましては、今回のご意見を踏まえて作成します答申案を、第2回の委員会にてご確認の上、市長に答申することといたします。

議題4「保存期間が満了する行政文書の廃棄について」

(非公開)

非公開の議題4が終わりましたので、ここで、傍聴人がおりましたら会場へご案内します。事務局、お願いします。

●事務局（菊池課長）

傍聴人はいません。

○委員長

本日の議題は以上となります。委員会はこれで終了といたします。

長時間にわたりご意見等いただきましてありがとうございました。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局（菊池課長）

長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。